

風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）第38条第1項の規定により、少年指導委員を次のとおり委嘱した。

平成23年4月5日

鳥取県公安委員会委員長 渡 辺 光 子

1 少年指導委員の氏名、住所及び活動区域

氏 名	住 所	活 動 区 域
井 上 芳 久	鳥取市末広温泉町	鳥取駅周辺地区 (鳥取市のうち、東品治町、今町一丁目、今町二丁目、瓦町、栄町、元町、永楽温泉町、末広温泉町、吉方温泉一丁目、弥生町、扇町及び富安二丁目の区域)
濱 崎 道 弘	鳥取市末広温泉町	
木 原 一 志	鳥取市吉成	
岡 本 大 明	鳥取市末広温泉町	
米 原 隆 生	鳥取市吉方	
石 井 明	鳥取市瓦町	
太 田 宏 司	鳥取市寺町	
岡 田 信 俊	鳥取市二階町	
中 西 正 美	倉吉市仲ノ町	倉吉市街地区 (倉吉市のうち明治町、明治町二丁目、大正町、大正町二丁目、新町一丁目、新町二丁目、研屋町、堺町二丁目及び宮川町の区域)
黒 田 多美子	倉吉市東町	
吉 田 武 章	倉吉市葵町	
砂 原 丸 美	倉吉市上井町	上井地区 (倉吉市のうち上井町一丁目、上井町二丁目、山根及び八屋の区域)
山 脇 壽 治	米子市茶町	米子駅前地区 (米子市のうち明治町、末広町、塩町、茶町、東町、万能町及び弥生町の区域)
齋 藤 勝	米子市東町	
金 田 祐 二	米子市末広町	
杉 谷 圭 介	米子市朝日町	朝日町地区 (米子市のうち朝日町、西倉吉町、尾高町、角盤町一丁目、角盤町二丁目及び東倉吉町の区域)
吉 良 信 男	米子市尾高町	
田 部 五十鈴	米子市朝日町	
長谷川 完	米子市角盤町	
武 田 幸 治	米子市上福原	皆生地区 (米子市のうち皆生温泉一丁目、皆生温泉二丁目、皆生温泉三丁目、皆生温泉四丁目、上福原一丁目、上福原二丁目、上福原三丁目、上福原四丁目、上福原五丁目、上福原六丁目、上福原七丁目、皆生一丁目、皆生二丁目、皆生三丁目、皆生四丁目、皆生五丁目、皆生六丁目、新開一丁目、新開二丁目、新開三丁目、皆生新田一丁目、皆生新田二丁目及び皆生新田三丁目の区域)
高 橋 義 之	米子市皆生温泉	
徳 永 文 隆	米子市上福原	

2 少年指導委員の任期

平成23年4月1日から平成25年3月31日まで